

掛川市告示第106号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、平成27年6月29日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成27年6月29日

掛川市長 松井三郎

路線番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
7066	美人ヶ谷滝ノ谷川線	上西郷字美人ヶ谷4017-1 上西郷字美人ヶ谷4018-1	平成27年6月 日
8462	段海戸初馬川線	初馬字段海戸1589-1 初馬字段海戸1580-1	平成27年6月 日